

概要版

第 3 期



令和7年3月

久米島町

計画の概要

計画策定の背景・趣旨

本町では、これまで平成27年3月に「第1期久米島町子ども・子育て支援事業計画(以下、第1期計画という)」を策定し、「すこやかに育ち笑顔あふれる久米島っ子」を基本理念として子育て支援施策に取り組むとともに、令和2年3月に「第2期久米島町子ども・子育て支援事業計画(以降、「第2期計画」という)」を策定し、さらなる子育て支援施策の推進を図ってきたところです。

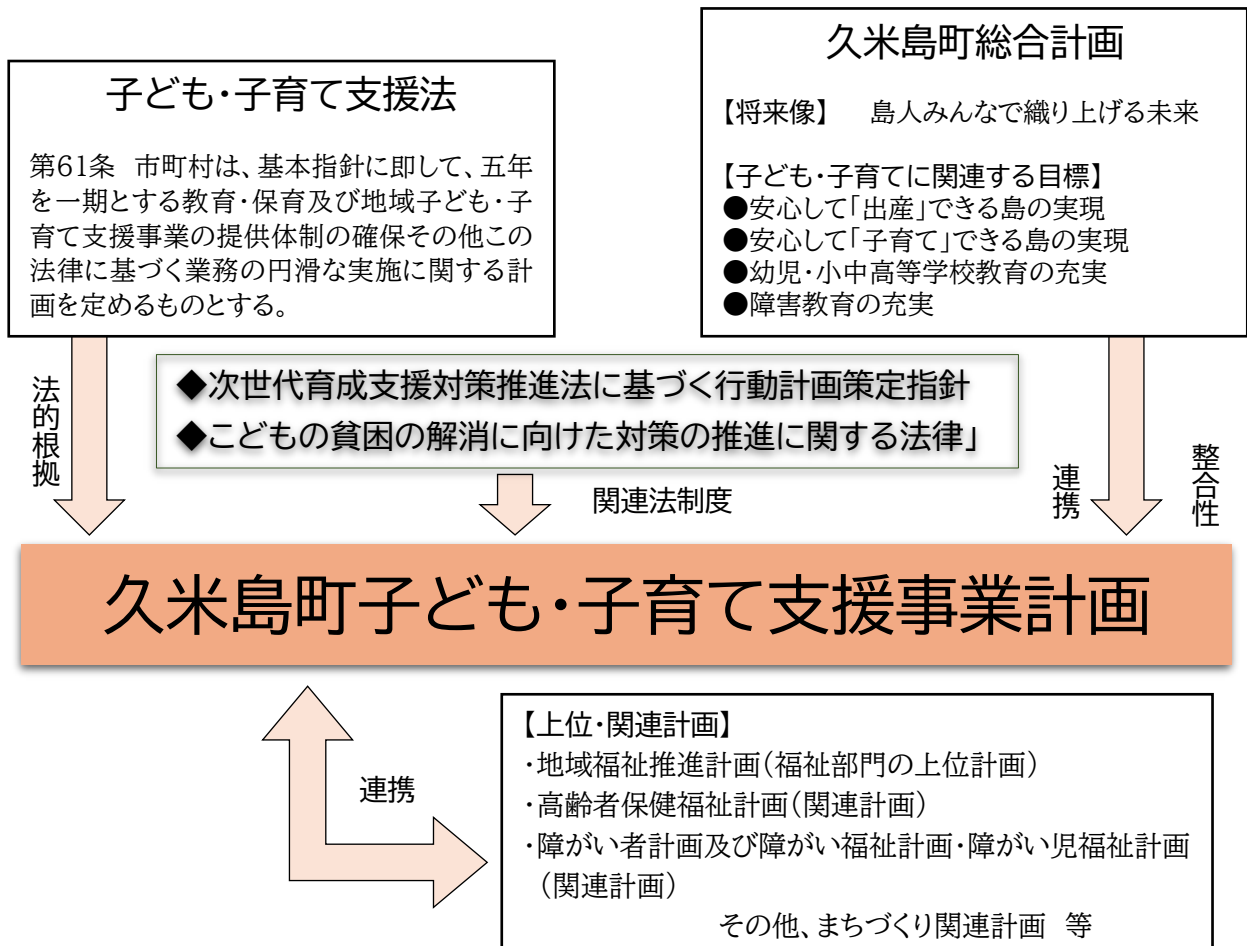
このような中、第2期計画が令和6年度に最終年度となることから、第2期計画の取り組みの進捗状況や国の施策動向を踏まえつつ、本町における子どもの健やかな育ちと家庭における子育てを、地域社会全体で支援する環境を整えていくため、「第3期久米島町子ども・子育て支援事業計画」を策定するものです。

計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画であり、「保護者が子育てについての第一義的責任を有すること」を認識しつつ、すべての子ども・子育て家庭を社会全体で支援し、「保育の量的確保」、「すべての子どもに質の高い教育・保育の安定的な提供」、「地域子ども・子育て支援の充実」を目指すものとしています。

また、本計画内容とも関連する、次世代育成支援対策行動計画や新・放課後子ども総合プラン行動計画の内容も包含するとともに、「子どもの貧困対策計画」も一体的に策定するものとします。

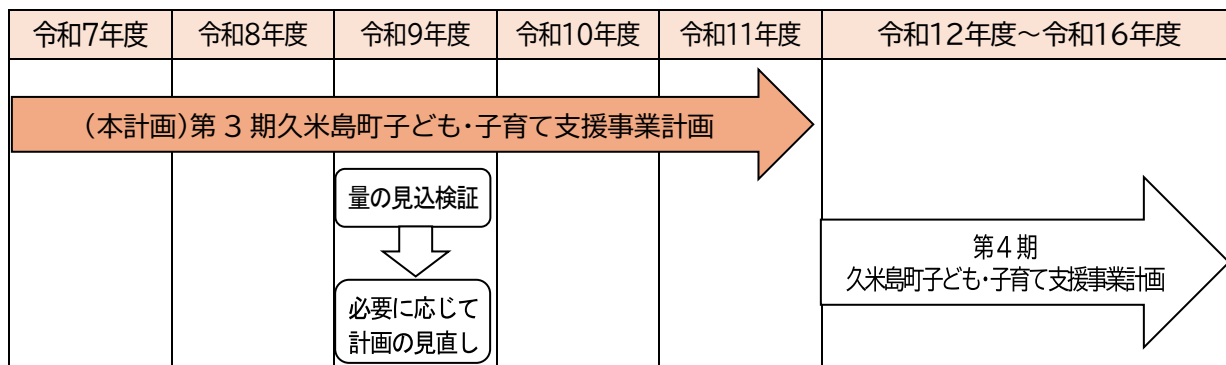
なお、本計画は久米島町の総合的なまちづくりの方向性を示している「総合計画」を最上位計画とし、本町の教育に係る主要施策や関連する個別計画との整合性を図りながら策定します。



計画の期間

本計画は、「子ども・子育て支援法」に基づき、令和7年度から令和11年度までの5年間の計画期間とします。

なお、基本指針に基づき、計画期間の中間年度となる令和9年度を目安として、本計画で定めた教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と実際の認定状況・利用状況等に乖離がある場合は、本計画の見直しを行います。



計画の策定体制

(1) ニーズ調査の実施

本町の子ども教育・保育に関わる現状や地域の子育て支援のニーズ等を把握するなど、計画策定の基礎資料を得るために、「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(アンケート調査)を実施しました。

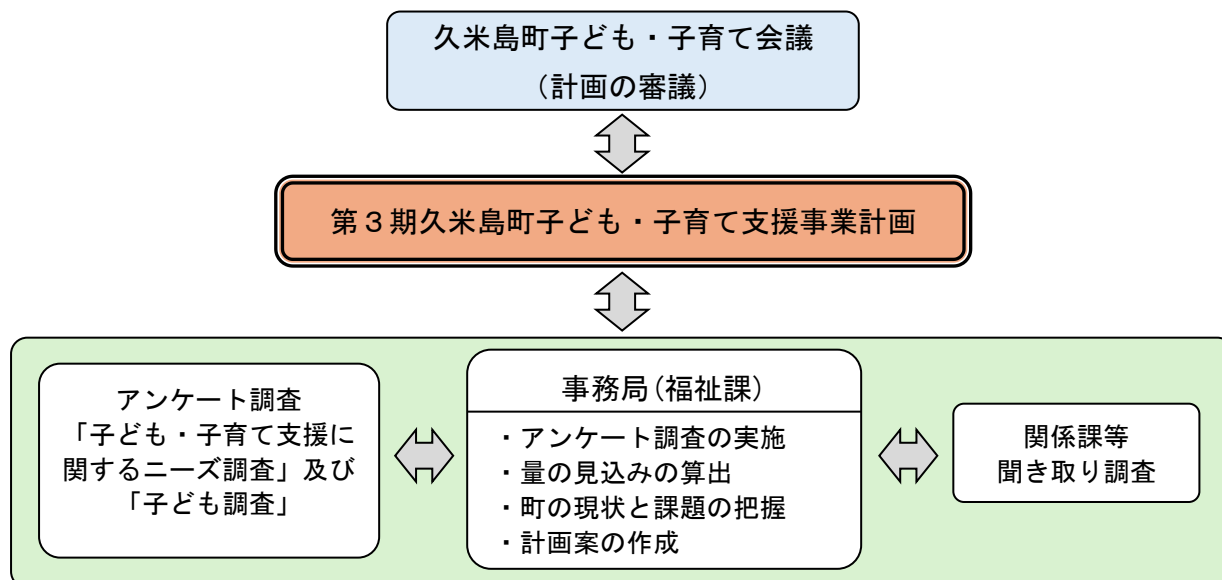
(2) 計画案の作成

事務局(福祉課)において、「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の結果を踏まえて、教育・保育の事業及び子ども・子育て支援事業の量の見込みを算出するとともに、量の見込みの確保方策を立案しました。

また、その他の子ども・子育て関連の基礎資料の収集並びに関係課等への聞き取り調査を行い、子ども・子育てに関わる地域の現状や施策の実施状況並びに課題等について把握し、その上で計画案を作成しました。

(3) 子ども・子育て会議の開催

本計画の策定にあたっては、学識経験者、保育・教育、保健、医療など、様々な分野の関係者で構成する「久米島町子ども・子育て会議」を開催し、計画の審議を行い、委員の意見・提言を踏まえて計画を策定しました。



各種調査結果の概要

子ども・子育て支援に関するニーズ調査の概要

<就学前児童家庭>

①平日の教育・保育サービスの利用状況及びその他教育・保育サービスの利用希望について

平日の教育・保育サービスの利用状況は、「認可保育所」が75.2%と突出しています。今後の利用希望についても同様に、「認可保育所」の割合が7割を占めています。

②土曜日・日曜日等の教育・保育サービスの利用希望

土曜日の教育・保育サービスの利用希望は、利用を希望する方が、6割を占めています。日曜日等の利用希望は、利用希望者は2割と土曜日に比べ割合が低くなっています。

③子どもが小学校に入学した際の放課後の過ごし方の希望

低学年での放課後の過ごし方の希望は、「習い事」及び「放課後児童クラブ」の割合が58.3%で高くなっています。

高学年では、「習い事」(66.7%)、「自宅」(58.3%)の割合が高くなっています。

<小学生児童家庭>

①放課後児童健全育成事業(学童)の利用意向

現在通っている家庭におけるどの学年まで放課後児童健全育成事業(学童)を利用したいかについては、「6年生まで」が52.6%で最も多くなっており、「4年生」も含めた高学年までの利用希望が6割を占めています。

平日以外の放課後児童健全育成事業の利用希望をみると、土曜日の利用希望は24.0%、日曜日は4.0%、祝日は5.3%となっています。また、夏休みなどの長期休暇期間における利用希望は44.0%となっています。

子ども調査の概要

<小学5・6年生、中学1～3年生>

①学校の授業以外での勉強時間

小学5・6年生の学校の授業以外での勉強時間(月～金)をみると、「30分以上、1時間より少ない」が54.3%で最も多く、次いで「1時間以上、2時間より少ない」の21.0%、「30分より少ない」の19.8%の順となっています。

中学1～3年生では、「30分以上、1時間より少ない」が39.8%で最も多く、次いで「30分より少ない」の23.3%、「1時間以上、2時間より少ない」の21.8%の順となっています。

②将来、どの段階まで進学したいか

小学5・6年生の将来、どの段階まで進学したいかをみると、「まだわからない」が29.6%で最も多く、次いで「高校まで」及び「大学またはそれ以上」が同率の23.5%となっています。

中学1～3年生では、将来、どの段階まで進学したいかをみると、「大学またはそれ以上」が32.3%で最も多く、次いで「まだわからない」の27.1%、「専門学校まで」の18.0%の順となっています。

<高校1～3年生>

①学校の授業がわからないことがあるか

学校の授業がわからないことがあるかをみると、「だいたいわかる」が63.5%で最も多く、次いで「いつもわかる」の14.9%、「あまりわからない」の12.2%、「わからないことが多い」の8.1%、「ほとんどわからない」の1.4%となっています。

②アルバイトや仕事の経験の有無

アルバイトや仕事の経験の有無をみると、「まったくしたことがない」が41.9%で最も多く、次いで「現在している」の39.2%、「過去にしたことがある」の18.9%となっています。

③進路希望の状況

進路希望の状況をみると、「進学」が70.3%で最も多く、次いで「まだ決めていない」の13.5%、「就職」の12.2%となっています。なお、「家業を継ぐ」及び「自由業・起業など」との回答はありません。

<小学5・6年生、中学1～3年生、高校1～3年生の保護者>

①保護者の婚姻状況

小学5・6年生の保護者の親の婚姻状況をみると、「結婚している(再婚や事実婚を含む)」が83.8%で最も多く、次いで「離婚」の16.3%となっています。

中学1～3年生の保護者では、「結婚している(再婚や事実婚を含む)」が79.3%で最も多く、次いで「離婚」の15.6%、「いない、わからない」の2.2%、「死別」の1.5%となっています。

高校1～3年生保護者では、「結婚している(事実婚を含む)」が78.2%で最も多く、次いで「離婚(別居中を含む)」の14.5%、「未婚・非婚」の5.5%、「死別」の1.8%となっています。

②現在の暮らしの状況(経済的に)

小学5・6年生の保護者の現在の暮らしの状況をみると、「ふつう」が43.8%で最も多く、次いで「苦しい」の32.5%、「ゆとりがある」及び「大変苦しい」の10.0%、「大変ゆとりがある」の1.3%となっています。

中学1～3年生の保護者では、「ふつう」が41.5%で最も多く、次いで「苦しい」の33.3%、「大変苦しい」の12.6%、「ゆとりがある」の8.1%、「大変ゆとりがある」の0.7%となっています。

高校1～3年生の保護者では、「やや苦しい」が41.8%で最も多く、次いで「普通」の29.1%、「大変苦しい」の25.5%、「ややゆとりがある」の1.8%となっています。なお、「大変ゆとりがある」との回答はありません。

③過去1年間のサービス・料金の滞納の経験の有無

小学5・6年生の保護者の過去1年間に経済的な理由で公共料金や家賃、住宅ローンなどの滞納や返済できなかった経験があるかをみると、「あった」の割合は「クレジットカードやほかの借金の支払い」が12.5%で最も多く、次いで「電話料金」及び「ガス料金」、「家賃」が同率の7.5%、「電気料金」の6.3%等となっています。

中学1～3年生の保護者では、「あった」の割合は「クレジットカードやほかの借金の支払い」が16.3%で最も多く、次いで「電気料金」の14.8%、「電話料金」の13.3%、「ガス料金」及び「家賃」が同率の11.9%等となっています。

高校1～3年生の保護者をみると、「あった」の割合は「電気料金」及び「ガス料金」、「その他の債務」が同率の10.9%で最も多く、次いで「税金・社会保険料」の9.1%、「電話料金」及び「水道料金」が同率の7.3%等となっています。

基本理念

本計画の基本理念は「第1期計画」及び「第2期計画」の基本理念を継承し、以下のとおりとします。

「すこやかに育ち笑顔あふれる久米島っ子」

基本目標

基本目標1 地域における子育て支援の充実

- 本町においては、待機児童の解消に至っていないことから、教育・保育ニーズに対応した受け皿の確保をはじめ、認定こども園への移行に向けた取り組み、保育士等の人材確保、保育・教育の質の向上などの取り組みを推進します。
- 子育て支援のニーズの多様化に 대응していけるよう、子ども・子育て支援事業の量の見込みに基づき、必要なサービスの整備に取り組みます。
- 学校と家庭が連携し、家庭における教育力の向上に資する取り組みを推進するとともに、児童生徒の学力向上に向けた取り組みや、多様な体験活動等を通して、視野を広げ豊かな人間性や生きる力などを育むために、地域と連携した健全育成に取り組みます。

基本目標2 母性並びに乳幼児等の健康保持及び増進

- 安全で安心な妊娠・出産となるよう、妊娠中の母体健康管理の充実を図るとともに、訪問等により出産後の育児不安の解消を図ります。また、各種健診等を通して乳幼児の健康確保に取り組みます。
- 日頃の食習慣が、子どもの心と体の健康に大きく関係するため、幼児期から正しい食事の摂り方、望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間形成、家族関係づくりによる、心身の健全な育成を図るために、食育の推進に取り組みます。

基本目標3 子ども等の安全・安心の確保

- 子どもを交通事故から守るために、ガードレール等の交通安全施設の点検・整備や子どもへの交通安全指導を進めるとともに、地域への交通安全思想の普及啓発を図ります。
- 子どもが犯罪に巻き込まれることがないように、学校における不審者対策や関係機関と連携した防犯対策に取り組みます。

基本目標4 支援を必要とする子どもや家庭へのきめ細かな取り組みの推進

- 児童虐待や不登校及び保護者による監護が不相当と認められる要保護児童への対応が適切に行われるよう、関係者、関係機関との連携体制の充実を図ります。
- 障がいや発達に気になる子の相談支援体制の充実及び保育、教育等の充実に取り組みます。
- ひとり親家庭の自立に向けて、必要な情報の提供や相談支援を行います。
- 子どもの貧困の解消に向けて、「子育て教育など生活の安定に向けた支援」「保護者の就業支援」「経済的支援」の3つの視点で施策を実施していきます。

施策の体系

基本理念を踏まえつつ、基本目標ごとの施策の体系は以下のとおりです。

基本理念	基本目標	基本施策
すこやかに育ち笑顔あふれる久米島っ子	基本目標1 地域における子育て支援の充実	(1)教育・保育の受け皿の確保と質の向上 (2)地域子ども・子育て支援事業等の充実 (3)家庭や地域の教育力の向上
	基本目標2 母子並びに乳児等の健康保持及び増進	(1)親と子の健康保持・増進 (2)食育の推進
	基本目標3 子ども等の安全・安心の確保	(1)交通安全対策の推進 (2)防犯・防災対策の推進 (3)子育て家庭にやさしい環境の整備
	基本目標4 支援を必要とする子どもや家庭へのきめ細やかな取り組みの推進	(1)児童虐待防止対策の推進 (2)障がい児施策の充実 (3)ひとり親家庭等の自立支援の推進 (4)子どもの貧困対策の充実 (久米島町子どもの貧困対策計画)
【量の見込みと確保方策】	1. 教育・保育の量の見込みと確保方策 2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	





第3期久米島町子ども・子育て支援事業計画【概要版】

令和7年3月

久米島町役場 こども未来課

〒901-3193 沖縄県島尻郡久米島町字比嘉2870番地

TEL:098-985-7115

FAX:098-985-7120